

「お取引目的等の確認のお願い」を騙る不審なメールにご注意ください！

2025年2月25日



- ◆ 件名(タイトル)を「お取引目的等の確認のお願い(重要)」などとし、差出人名が「〇×信用金庫」・「△□銀行」などと金融機関を騙った不審なメールが送信されていると、信用金庫の中央団体から情報提供がありました。
- ◆ 当金庫でも実際に「お取引目的等の確認のお願い」を行っていますが、メールでの送信はしておらず、文書(ハガキまたは封書)にてご案内しております。
また、ご回答いただく場合、文書(ハガキまたは封書)に印刷された回答専用の QR コードを読み取ってご回答いただくか、お取引店へお問合せいただくこととしております。
- ◆ 上記の不審メールでは、文中の回答用リンクをクリックして確認を行うような指示や、個人情報やインターネット情報の入力などを指示してきますが、これらはフィッシング詐欺と思われる。
- ◆ 不審なメールを受診された場合は、下記に十分ご注意ください。
 - ・ 本文中のリンクをクリックしない
※フィッシングサイトに誘導され、IDやパスワードを盗まれたり、ウィルスに感染したりする可能性があります。
 - ・ 添付ファイルを開かない
※ウィルスに感染する可能性があります。
 - ・ 返信しない
※ウィルスを送りつけられるなど、更なる攻撃を受ける可能性があります。